

あおたけ

第117号 2005.11

まきび病院家族会機関紙 事務局：藤井

〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387

(0866) 98-6511

ホームページアドレス <http://www.makibi.or.jp/>

《9月定例会の報告》

9月23日、今井医師を囲んで自由討議を行いました。

まきび病院に入職前は「子供を診たかった」とのことで旭川児童院で働いていたそうです。

常々、人と人が対等に話すのが医療らしいと感じていた先生は、精神科であっても部屋にカギがかかることに抵抗があり、当直経験のあるまきび病院で働いてみようと思われたようです。

臨床現場で患者さんがどのように生きてこられたのか、そしてどう生きていかれるのかを一緒に考えたい。また、薬がすべてであってほしくないとも考えておられるそうです。

質疑応答では以下のやりとりがありました。

Q:慣れた頃にまた転勤になるんでしょうか？

A:大学の医局の異動辞令があるので残念ですがやむをえないんです。

Q:児童院ではどんな方を対象に？

A:自閉症や発達障害の方。家族に環境を整えてあげるようアドバイスしていた。乳幼児期の早期発見・診断が大切。人との交流が苦手な人が多く、学校でパニックに

なりやすい。

家族：わが子が典型的な自閉症。自分で自分を傷つけたり対応に疲れる。

それでも外に出すほうがいいのかと思う。

家族：我が子はひとなつっこい。でもしつけるのは難しい。

Q:服薬で体力は落ちますか？

A:長期間服用すると、どうしてもだるさから動きづらくなる。

精神疾患 + 自閉症の場合でもありうる。精神疾患は治ると言えるが、自閉症は症状なので固定しやすい。

相性もあるのですべての患者さんにとって名医にはなれないと思う。気負わないようにしようと思う。



10月定例会の報告

10月9日、障害者自立支援法について、事務局より図説をまじえながら説明をしました。内容は以下の通りです。

法律のできた背景、基本的視点、福祉サービスの新体系、自立支援医療、福祉サービスの利用負担の見直し、サービス利用の過程、精神保健福祉法の改正点、生活保護の動向、自己負担増に対する対策案など。

詳細な省令が決まっていないため、さまざまな手続きのしかたは今後を待たなければなりません。精神障害の場合ほかの障害にくらべて施策や給付内容が立ち遅れている現状があります。特に所得保障の確立が急務です。

多くの精神障害者は障害年金を頼りに生活しているため、本来ならば障害年金額が生活保護基準額をうわまわらなければならないのに、逆転しているのが実情です。再提出された障害者自立支援法では所得保障確保を今後の見直しの検討課題に挙げてはいますが、たちまち生活保護との部分的併給や諸手当などで補っていくしかなさそうです。

当日配布した資料は事務局に残部がありますのでご希望の方は事務局までお越しください。

なお、詳細は厚生労働省ホーム

ページ(援護局障害保健福祉課)からもご覧になれます。

<http://www.mhlw.go.jp>

お知らせ

11月定例会は下記の各研修に自主参加となります。

全家連全国大会（前号参照）

11月25日10時～16時 入場無料

岡山県家連大会

<岡山衛生会館 中ホール>

開催内容：スピーカーズビューロー（当事者）の紹介と体験発表

岡山県精神保健福祉大会

<岡山衛生会館三木記念ホール>

開催内容：テーマ「輝いてキラリ」～精神障害者のスポーツ振興にむけて～

12月定例会は4日（日）午後1時30分よりマインドホールにて研修報告と、事務局より障害者自立支援法の続報をお伝えする予定です。

特に通院公費負担制度を利用されている方は来年4月から実施されるにあたり今年度中に更新手続きをする必要がありますので、万障お繰り合わせの上お越しください。